

オーナーを募集します！

# 子育て世帯向けの市営住宅として 共同住宅を貸していただけませんか？



市では、子育て世帯を応援するために、空き住戸を市営住宅として借り上げ、転貸する「小樽市既存借上住宅制度」を実施しています。今回は、空き住戸を貸していただけの事業者と借り上げた住宅の入居者の募集についてお知らせします。

子育て世帯を  
応援するために

市では、子育て世帯がより少ない負担で利便性の高い市街地に住めるよう、民間事業者等（オーナー）が有する既存の賃貸共同住宅の空き住戸を市営住宅として借り上げ、転貸する制度（小樽市既存借上住宅制度）を実施しています。

借り上げ期間中は、毎月の賃料を市からオーナーに支払うほか、借り上げ期間満了時には、必要な修繕を行い、借り上げた住宅を返還します。事業のイメージは下の図のとおりです。



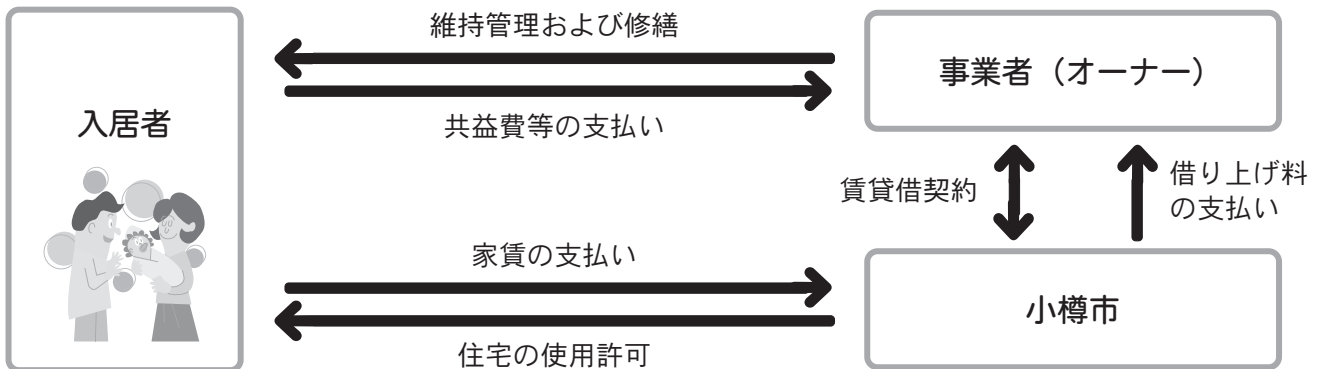
募集する住宅の条件と借り上げた住宅の入居者募集については、下の囲みをご覧ください。

申請方法や詳細な条件については、ホームページをご覧ください。気になるか、建築住宅課までお問い合わせください。

◆お問い合わせは、**建築住宅課**

☎ 4111 内線 354、

☎ 4554 へどうぞ。



## 借り上げた子育て世帯向け住宅の入居者を募集します

小樽市既存借上住宅制度においてオーナーと契約した物件は、後日、子育て世帯向けの市営住宅として入居者を募集します。  
 ※オーナーとの契約決定後、広報おたるやホームページでお知らせする予定です。

### 【入居要件】

市内に住む市営住宅の申し込み要件を満たす世帯で、就学前の子どもがいる世帯。

### 【募集時期】

平成30年8月上旬（予定）

※入居は10月上旬の予定です。

### 【募集方法】

公募により市営住宅管理事務所（☎ 5660）にて受け付け予定です。

### 募集する住宅の条件

おおむねの募集エリア	【西側】錦町、色内【東側】若竹町【南側】稲穂、富岡、緑、入船、松ヶ枝、奥沢1～2丁目、真栄1丁目、潮見台1丁目 で囲まれる範囲
住宅の単位	1棟全戸またはフロア単位（4戸以上）
募集予定戸数	おおむね10戸程度
建物の建築年	木造は平成20年以降、鉄骨造は平成5年以降、鉄筋コンクリート造は昭和43年以降に建築した建物対象 ※昭和56年6月1日以前に建築した建物は、耐震基準を満たすことが確認できる書類が必要です。
型別	2LDKまたは2DK
床面積	1住戸50㎡以上80㎡以下 (原則同一の型別・床面積であること)

※別途、借り上げるための整備基準を満たす必要があります。  
 ※応募締め切り日時点で空室であり、修繕等が完了していることが条件です。  
 ※借り上げ料は、オーナーの希望額や、法に基づき計算された近傍家賃を勘案して、市が決定します。

### 応募方法

- 応募期間：平成30年4月2日(月)～6月1日(金)
- 受け付け時間：午前9時～午後5時20分（土・日曜日、祝日を除く）
- 申請先：建築住宅課（市役所別館5階）
- 提出書類：既存借上公営住宅転用計画応募申請書および添付書類
- 提出部数：正本1部と副本（コピー）1部
- ※申請書、添付書類はA4版のファイルにとじてください。